

土地・家屋に関する資料の閲覧について

縦覧帳簿の縦覧

平成24年度固定資産税「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

縦覧できる人は、固定資産税の納税義務者またはその代理人などです。

【期間】

4月20日～5月1日(火)

※土曜・日曜日および祝日は除く。

【時間】

午前8時30分～午後5時15分

【場所】 税務課および各支所

【縦覧に必要な物】

運転免許証など、本人が確認できるもの

※代理人の場合は、必ず委任状をご持参ください。

【手数料】 無料

※縦覧帳簿の「コピー」はできません。

課税台帳の閲覧

納税義務者や借地・借家人などの権利関係のある人は、当該資産の課税台帳を閲覧することができます。閲覧期間・時間・場所および手数料は縦覧と同じです。

※権利関係のある人が閲覧する場合は、確認できる書類(登記事項証明書・賃貸借契約書など)をご持参ください。

【問い合わせ先】

税務課固定資産税係

☎242111(内線126～128)

買戻特約抹消登記についてのお知らせ

財大洲住宅協会は、理事会で解散を決定し、平成24年度中に清算を結する予定です。そのため、当協会から買戻特約付きの土地を購入し、買戻特約登記の抹消登記を行っていない人は、お早めにご続きをお願いいたします。

買戻特約登記について

当協会の分譲地購入時に、一定期間中、第三者に売買を制限するための登記です。抹消登記の手続きをしない限り、土地の不動産登記簿には、同登記が記載されたままの状態となっています。買戻期間が満了していれば効力を及ぼすものではありませんが、売買などで所有権移転登記などを行う際に支障となる場合がありますので、

抹消登記の手続きが必要です。詳細については、事務局までご相談ください。

【問い合わせ先】

財団法人大洲住宅協会事務局

(産業振興課内)

☎242111(内線205)

「表示登記の日」無料登記相談の開設について(お知らせ)

愛媛県土地家屋調査士会では、「表示登記の日」の行事として、愛媛県司法書士会および松山公証人会と共催で、無料登記相談所を開設します。

相談内容は、土地・建物の登記に関するもの、土地の境界に関するもの、不動産の権利の登記に関するもの、供託の手続きに関するものなどを中心に、関連するさまざまな相談もお受けします。

【日 時】 4月7日(土)

午前10時～午後3時

【場 所】 大洲市総合福祉センター

【問い合わせ先】

愛媛県土地家屋調査士会

☎089(943)6769

愛媛県司法書士会

☎089(941)8065

松山自動車道 夜間通行止めのお知らせ

■松山IC～大洲IC間(4夜間)

【規制日時】

4月16日(月)～19日(木)

午後8時～翌日午前6時

【迂回路】

県道伊予川内線および国道56号

■大洲北只IC～西予宇和IC間(2夜間)

【規制日時】

5月8日(火)・9日(水)

午後8時～翌日午前6時

【迂回路】 国道56号

【問い合わせ先】

西日本高速道路(株)四国支社

愛媛高速道路事務所

☎089(905)0181

※高速道路ご利用のお客様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、詳細はHPおよびSA・PAなどに配置しているリーフレットをご覧ください。

NEXCO西日本/工事規制情報

<http://www.w-nexco.co.jp/>

[traffic_info/](http://traffic.info/)

消防署からのお知らせ 住宅用火災警報器の設置は確実に

警報器は火災を予防するものではなく、火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れを減らすものです。いざという時のために設置・点検をお願いします。

【設置が義務付けられている場所】

寝室および2階以上に寝室がある場合は、階段上部の天井または壁に設置します。

【警報器の種類】

煙を感知するもの、熱を感知するものがあります。

寝室や階段には、煙を感知する火災警報器の設置が義務付けられています。

なお、台所には設置の義務はありませんが、設置する場合は熱を感知するものがお勧めです。

【販売場所】

ホームセンターや電気店

【設置期限】

平成18年6月以降に新設された住宅は、設置がすでに義務付けられていて、既存の住宅でも平成23年6月1日から設置が義務付けられています。

※消防署や市職員などが直接住宅用火災警報器を販売することはありませんので、悪質な訪問販売にご注意ください。



平成24年度警察官採用 募集（大学卒）

愛媛県警察では、平成24年度警察官採用試験の募集を行っています。具体的な試験要綱は、3月下旬ごろに配布できる見込みです。

【試験区分】 警察官（大学卒）

【受験資格】

17歳以上30歳未満で、大学卒業者または平成25年3月末日までに大学卒業見込みの人

【申込期間】 4月ごろ

【問い合わせ先】

大洲警察署警務課
☎091-1111

森林の所有者届出制度が 4月からスタートします

森林法改正により、今年4月以降に森林の土地の所有者となった人は、市町村長への届け出が義務付けられました。

【対象者】

個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した人は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。

※ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届け出をしている人は対象外です。

【届出期間】

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届け出をしてください。

【届出事項】

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途などをご記入ください。

添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または、土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を

示す図面が必要です。

【問い合わせ先】

農林水産課
☎091-727（直通）
大洲森林林業課振興班林務担当
☎091-4131

永住帰国した中国残留邦人・ 樺太残留邦人のみなさんへ

一定の要件に当てはまる60歳以上の中国残留邦人などのみなさんに、満額の老齢基礎年金を支給する制度があります。

平成20年1月1日時点で要件に当てはまる人は、12月31日（月）までに申請してください。

申請が済んでいない人は、厚生労働省中国孤児等対策室まで、お問い合わせください。
（中国語対応可）

【問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室 自立援護係
☎03（5253）1111
（内線3468）

図書館

大洲市立図書館 ☎ 59-4111
 長浜分館 ☎ 52-1121
 肱川分館 ☎ 34-2319
 河辺分館 ☎ 39-2111

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

■ = 4月の休館日

〈開館時間 午前9時30分～午後6時〉
 ※29日は館内図書整理日のため休館します。

オススメ新着図書



ニッポン女子の「共生力」が世界を変える！世界で活躍できるエグゼクティブ秘書を養成する著者が、「ニッポン女子にあって欧米女子にないもの」を豊富なエピソードで紹介する。

ニッポン女子力
 能町 光香著 出版：小学館



昭和37年、北洋サケマス漁の航海に出た三等機関士の関本源蔵は大時化に襲われ、船が遭難危機に。その時、源蔵が思いを馳せたのは、18年前にサイパンで別れた亡き父のことだった…。『別冊文藝春秋』連載を単行本化。

羅針
 榎 周平著 出版：文藝春秋



「ようちえんいくの、いやや」今日もだれかが泣いている。たけしくんとまなちゃんをつばさくんが泣いている。理由はいろいろ。でもね、本当は…。幼稚園が大好きになる絵本。

ようちえんいやや (絵本)
 長谷川 義史作・絵 出版：童心社

(本文紹介TRCマークより)

※このほかにもたくさんのお本が入っています。(随時配架しています)
 図書館のホームページで図書の検索ができます。

「子ども読書の日」と「こどもの読書週間」

4月23日は「子ども読書の日」です。これは、子どもの読書活動についての関心と理解を深め、積極的な読書活動を行う意欲を高めるために、法律で定められたものです。大洲市立図書館では、4月22日(日)の午後2時30分から、3歳～小学校低学年を対象とした『子ども読書の日記念「おはなし会」』を開催します。ぜひ、お越しください。

また、4月23日～5月12日は「第54回こどもの読書週間」です。今年の標語は「君と未来をつなぐ本」です。期間中、大洲市立図書館2階の児童書コーナーとヤングアダルトコーナーでは、愛媛県立図書館が紹介する「子どもにおすすめの本」を展示します。

おしえて司書さん！ ～YAコーナーってなに？～

YA(ヤングアダルト)とは、中学生・高校生をはじめとする10代の若者を表す言葉です。図書館の2階に上がるとすぐ目の前にある“YAコーナー”。「子どもの本では少し物足りないけど、大人の本は何を読めばいいかわからない」という人たちにオススメする本を置いています。日常生活や部活動の本、ケータイ小説、コミックなど、中高生が関心を持ちそうな幅広いジャンルの本を集めています。もちろん、大人が読んでみても十分楽しめる本ばかりです。

4月展示

一般：東日本大震災
 ～あの日を忘れないために～

児童：わたしと未来をつないだ本
 ～図書館職員編～

保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地域)
 長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地域)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地域)
 河辺保健センター ☎39-2113 (河辺地域)

4月の各種検診(健診)

■乳幼児関係(実施場所 大洲市保健センター)

事業名	実施日	受付時間	該当者	対象地域	持参品
4か月児健康診査	4月10日(火)	午後1時～ 1時30分	平成23年11月生まれ	市内 全域	母子健康手帳・アンケート・バスタオル
10か月児育児相談	4月11日(水)		平成23年6月生まれ		
1歳6か月児健康診査	4月17日(火)		平成22年9月生まれ		
3歳児健康診査	4月24日(火)		平成21年3月生まれ		

4月1日から小児救急医療電話相談の相談時間が拡大されます

看護師や医師などが、家庭での応急処置の方法などについてアドバイスを行う、小児救急医療電話相談の相談時間が、午後7時から翌日午前8時まで拡大されます。夜間に、緊急性のあるお子さんの病気やケガなどの相談にご利用ください。

【電話番号】

「#8000」または

「089(913)2777」

【相談実施時間】

午後7時～翌日午前8時

【対応内容】

小児の急な病気やケガに関し、症状や経過などを聴取した上で助言が行われます。
 ※医師が直接診察して治療を行うものではありません。

【問い合わせ先】

愛媛県保健福祉部管理局

医療対策課

☎089(912)2449

診療体制のお知らせ

市立大洲病院

4月からの外来診療は次のとおりです。手術対応のため、整形外科の木曜日が休診となり、外科の水曜日は予約のみの診療と変更になります。よろしく願います。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	備考
内科	診療	診療	診療	診療	診療	肝臓外来：第2・4水曜日
神経内科	休診	休診	休診	診療	休診	月2回の診療
外科	診療	診療	予約のみ	診療	診療	
整形外科	診療	診療	診療	休診	診療	初診は午前10時30分から
泌尿器科	診療	診療	診療	診療	診療	
眼科	休診	診療	休診	休診	診療	受け付けは午前10時30分まで
耳鼻咽喉科	診療	休診	診療	休診	診療	
皮膚科	休診	診療	休診	診療	診療	

※診療受付時間は、午前8時15分～11時30分です。

※休診日は、土日・祝日および年末年始です。

※担当医の変更、休診の場合がありますので、事前にお問い合わせください。

内服薬確認のお願い

市立大洲病院では、診療の安全向上を目的に、当院で受診または入院される患者さんについて、現在内服されている薬を確認しています。

これは、当院で使用していない医薬品を服用されていた場合の対応や、検査・手術前に中止すべき医薬品の確認を行うためです。

ご協力をよろしくお願いいたします。

【持参するもの】

○現在飲まれている薬・貼り薬・インスリンなど(特に血液をサラサラにする薬を飲んでいる人は、出血の危険性があるため中止していただくことがあります。)

○お薬手帳

○栄養補助食品(サプリメント)

【問い合わせ先】

市立大洲病院 ☎24-2151